

平和の森公園 多目的運動広場 ご利用案内

お申し込みの流れ

【区民団体】 ※毎月10日から19日の期間に、2ヶ月先の1ヶ月分の抽選に申込できます。



【一般団体】 ※利用予定日の1ヶ月前から空いているコマを随時予約できます。



▼登録の種類▼

登録区分	抽選	要件
区民の団体	可	<ul style="list-style-type: none"> 代表者が18歳以上(高校生を除く) 構成員(代表者を含む)が10人以上 構成員全員が中野区に在住、在勤、在学していること。 構成員が全員高校生以下で構成されている場合、代表者は区内在住、在勤、在学の20歳以上とすること。
一般の団体	不可	<ul style="list-style-type: none"> 代表者が18歳以上(高校生を除く) 構成員(代表者を含む)が10人以上 構成員が全員高校生以下で構成されている場合、代表者は20歳以上とすること。

※営利を目的としない団体が対象です。また構成員登録がない方はご利用できません。(構成員以外の利用が発覚した場合は、利用の制限を行う場合があります。)

▼団体登録について▼

平和の森公園多目的運動広場を利用されるには団体登録が必要です。
登録料は無料です。
※本施設の団体利用にあたり、代表者及び構成員による同一種目での重複登録はできません。
※3年ごとに更新があります。
※総合体育館での団体登録ではご利用できません。別途団体登録が必要です。
※登録手続きには状況によりお待ちいただく場合がございますので予めご了承ください。

▼団体登録に必要なもの▼

団体登録申請書・構成員名簿
有効期限内の下記の書類で現住所、氏名、生年月日記載のもの(構成員全員分、コピー可)

1.「区民団体」

ア.区内在住での証明

- 運転免許証・運転経歴証明書 ●健康保険証 ●住民基本台帳カード(顔写真つき)
- パスポート ●マイナンバーカード(通知カード不可) のいずれか

イ.区内在勤での証明

- 上記証明書のいずれかと、●中野区内に事業所があることの在勤証明書(勤務先の会社様式に対し、会社印が押されたもの)

ただし、健康保険証で区内に事業所があることがわかる場合は、在勤証明書不要)

ウ.区内在学での証明

- 中野区外から中野区内にある学校に通う生徒及び学生
- 上記「ア 在住での証明」のいずれか+●生徒手帳(学生証)または、在学証明書(生徒手帳(学生証)に住所・氏名・生年月日の記載があれば、生徒手帳のみで受付可)

2.「一般団体」

- 運転免許証・運転経歴証明書 ●健康保険証 ●住民基本台帳カード(顔写真つき)
- パスポート ●マイナンバーカード(通知カード不可) のいずれか(学生証、生徒手帳に住所・氏名・生年月日の記載があれば、受付可)

※代表者(申請者)の方は証明書類の原本をお持ちください。その他の方はコピーで構いません。(健康保険証、運転免許証で裏面に住所が記載されている場合は両面のコピーが必要になります)※有効期限の切れた証明書は類はご利用できません。※在勤証明書、在学証明書以外の証明書類は確認後お返しいたします。※住民票は、本人以外の家族でも取得ができるため、証明書としては認めておりません。※公共料金領収書など住所が記載されたもの、デジタル機器でのお写真提示は証明書として認めておりません。

▼【団体利用当日の手続き】▼

- 施設利用開始までに、総合受付にて、登録証をご提示の上、利用料金及び照明料金をお支払下さい。お支払完了後、利用承認書兼領収書を発行いたします。
- 施設利用時は、利用承認書を総合受付にご提出の上、ご利用ください。
- 施設利用終了後は、総合受付に施設利用報告書をご提示ください。その際に領収書をご返却いたします。

▼団体利用できる種目▼

少年軟式野球、大人軟式野球(一部用具に制限あり)、タッチラグビー、ラグビー(小学生)少年サッカー(小中学生)、ソフトボール、フットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフ等

▼団体利用の注意点▼

1.利用可否について

- ・天候やコンディション不良等により、ご利用できない場合があります。利用の可否を代表者、もしくは申込者の方が総合受付にお問い合わせのうえ、結果をメンバーにお伝えください。
- ・利用当日の朝晴天であっても前日が雨天の場合や当日霜が降りた場合、積雪があった際の除雪・融雪の状況次第等により、利用になれないことがあります。
- ・環境省熱中症予防情報サイト内の暑さ指数(WBGT)の実況または予測情報において、練馬(東京)の暑さの理由による中止が可能です。総合受付へご連絡をお願いいたします。
- ・大会等予備日の受付が終了した、翌日の9時に一斉受付となります。ご利用の予約システムにて、お申し込みください。
- ・なお、大会当日が雨天などで実地できなかった場合は、お申込みできません。

2.予約の取消について

- ・利用日の3日前までは、無料で予約の取消ができます。
- ・利用日の当日、前日、前々日には取り消しができません。利用料金をお支払いいただくこととなりますので、必ず利用施設に連絡をしてください。(照明点灯時間帯の場合は、連絡をいただければ照明料金の支払いは要しませんが、連絡がない場合は利用料金と照明料金を合わせてお支払いいただきます。)
- ・利用を取りやめる際は、できる限り早く利用取り消しの手続きをお願いします。各施設の利用率、抽選の倍率は高い状況にあり早めの取消により、抽選に漏れた方の利用機会も多くなります。施設を効率的に、より多くの方が利用できるよう、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・未入金金の予約取り消しについては、「中野区 施設予約システム」にて24時間行えます。

3.還付について

- ・当日の天候により、途中で利用を中止し、残り時間が1時間以上あった場合、後半の1時間分の利用料金を還付いたします。利用時間が1時間を過ぎる前に、お支払の時にお渡しする利用承認証兼領収書を総合受付までお持ちください。(照明料金は30分単位の還付となります)

▼団体利用時の料金と利用時間帯▼

【利用料金】

平成30年7月利用分より「東京2020 オリンピック・パラリンピック」に向けたスポーツ振興の観点から、令和6年6月末日まではスポーツ施設の利用料は半額となります。減額後の利用料金は下記の通りです。

施設利用料(1コマ)		照明料 30分
区内団体 / 一般団体	3.300円	700円
60歳以上の団体	1.700円	
小中学生の団体	1.000円	

※60歳以上、小中学生の団体の区分は区民で構成されている団体のみです。
※照明料金には減免はありません。

【団体利用時間及び利用期間】

利用時間 (年間)	昼間①	昼間②	昼間③	昼間④	夜間①	夜間②
		9:00 ~ 11:00	11:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	17:00 ~ 19:00

※休場日：年末年始(12月29日~1月3日)※その他整備期間

※毎週水曜日、土曜日の13時から17時までは自由利用時間となります。(6~8月は19時まで)

※上記、団体利用時間帯のうち団体利用予約がないコマは、自由利用時間として開放します。

【夜間照明の点灯時間と照明料金】

夜間利用にあたり、安全管理上照明を点灯する時間帯があるため、利用料金とは別に照明料金が発生します。点灯の時間帯及び照明料金は、季節によって異なりますので、下表をご参照ください。

期間	夜間①(17:00~19:00)		夜間②(19:00~21:00)	
	点灯時間	照明料金	点灯時間	照明料金
4月・5月	18時から19時	1.400円 /1H	19時 ~ 21時	2.800円 / 2H
6月~8月	点灯なし	-		
9月	17時半から19時	2.100円 /1.5H		
10月~12月・1月・2月	17時から19時	2.800円 /2H		
3月	17時半から19時	2.100円 /1.5H		

▼多目的運動広場の主なルール▼

- 場内での飲食及び飲食を含む利用について
 - ・運動広場内では水・お茶・スポーツドリンクによる水分補給を除き飲食は禁止です。
- フェンスへの投球・蹴球について
 - ・黄色いテープが付いているフェンスへの投球、蹴球はフェンスの破損に繋がる為、球種に関わらず禁止です。
- 強風時の利用について
 - ・風速が20m/を観測すると自動でホームベース上のファールネットが下降します。バックネットの黄色いランプの点灯が合図となりますので、利用を中止しネットから離れてください。この間にボールを乗せたり、ネットにぶら下がる等の行為は大変危険ですのでご注意ください。また、完全に下がった後、管理者側で安全を判断した時点でネットを戻します。それまではホームベース側の利用は出来ませんのでご理解ください。
- 運動広場での喫煙について
 - ・運動広場内は禁煙です。また、火災につながる恐れがあるので火の利用は禁止です。※喫煙は運動広場外で周囲に配慮したうえでお願い致します。※携帯灰皿等をご持参いただき、ポイ捨て等ないようお願い致します。
- 更衣について
 - ・運動広場外の園路やベンチ等では着替えは禁止です。運動広場内で周囲に配慮しながらお願い致します。また、風紀が乱れるため服を脱いでのご利用はおやめください。

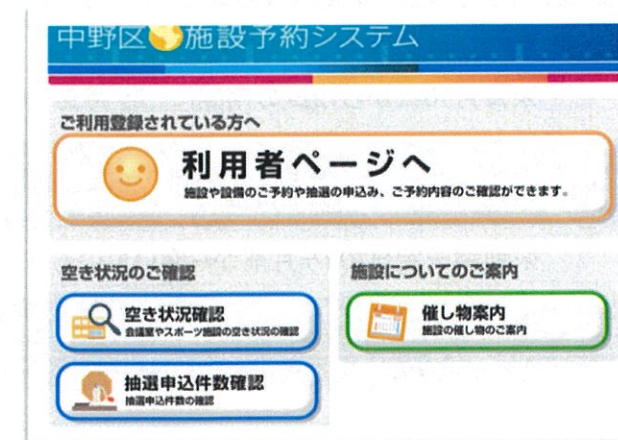
▼【登録後の利用方法について】▼

🗨 中野区 施設予約システム

『中野区 施設予約システム』より空き状況の照会や予約、抽選のお申込みなどを行ってください。上記システムでは、パソコン、スマートフォン、携帯電話、利用端末機からご利用いただけます。

【メールアドレスの登録】

『中野区 施設予約システム』からメールアドレスの登録が可能です。メールアドレスを登録すると、申込内容や、抽選結果について、システムからお知らせメールを受け取ることができます。



- ①パソコン https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/grb_init
- ②スマートフォン https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gsm_init
- ③携帯電話 https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gmp_init
- ④利用端末機 中野区立総合体育館(令和2年10月より)哲学堂運動施設、

上高田)運動施設、なかのZERO、野方区民ホール、なかの芸能小劇場
鷺宮スポーツコミュニティプラザ、中野体育館(令和2年9月末まで) 設置
システム稼働時間 9:00~22:00(④のみ20:00まで)

【空き施設の予約】

- 一般団体 当月・翌月分の空いているコマを随時予約できます。
- 区民団体 毎月翌々月分(抽選分)を抽選結果発表日の21日より空いているコマを予約できます。

※1ヶ月に4コマまで予約可能です。ただし1日2コマまで。抽選での当選分を含む。
※キャンセルの空きコマは、翌日9時からの予約となります。

①抽選申込み

毎月10日から19日の期間に、2ヶ月先の1ヶ月分の抽選に申込できます。
※月4コマ(1コマ2時間)まで申込可能です。
※抽選申し込み及び、当選コマ数は1日最大2コマです。

②抽選

毎月20日に抽選します

③抽選結果

毎月21日から抽選結果を確認できます。
当選したコマを使用しない場合は、利用日の3日前までに取消手続を行ってください。

中野区総合体育館 〒165-00 中野区新井3-37
・西武新宿駅「沼袋駅」徒歩5分、JR中央線「中野駅」徒歩20分
休館日：年末年始(12月29日~1月3日)、月曜日(祝日の場合はその翌日)
中野区立総合体育館は、中野区立平和の森公園及び総合体育館の指定管理者として『アクティブなかのグループ』が管理運営をいたします。